

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公表番号】特表2018-535125(P2018-535125A)

【公表日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-046

【出願番号】特願2018-523515(P2018-523515)

【国際特許分類】

B 2 9 C 64/118 (2017.01)

G 0 2 B 5/02 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 64/118

G 0 2 B 5/02 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性光学構成要素の製造方法であって、前記方法が、少なくとも2つの層のスタックを3D印刷するステップを含み、前記少なくとも2つの層が異なる屈折率を有する材料で作製され、各層が、前記スタックのスタック方向に対して垂直な光軸を有する、両凸円柱レンズであり、前記スタックが、熱溶解積層法を使用して3D印刷される、方法。

【請求項2】

前記スタックが、前記スタック方向で前記スタックが湾曲しているように3D印刷される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法が、少なくとも1つの層が所望のアスペクト比を有するように、印刷処理条件を選択するステップを含む、請求項1又は2のいずれか一項に記載の方法。

【請求項4】

前記方法が、少なくとも2つの層が異なるアスペクト比を有するように、印刷処理条件を選択するステップを含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記方法が、少なくとも1つの両凸円柱レンズが所望の曲率半径を有するように、印刷処理条件を選択するステップを含む、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

少なくとも1つの層が、光散乱材料、光吸収材料、及び蛍光材料のうちの少なくとも1つを含む、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

熱溶解積層法を使用して3D印刷された、光透過性光学構成要素であって、前記光学構成要素が、2つ以上の層のスタックを備え、前記少なくとも2つの層が異なる屈折率を有する材料で作製され、各層が、前記スタックのスタック方向に対して垂直な光軸を有する、両凸円柱レンズである、光透過性光学構成要素。

【請求項8】

前記スタックが、前記スタック方向で湾曲している、請求項7に記載の光学構成要素。

【請求項 9】

少なくとも 2 つの層が、異なるアスペクト比を有する、請求項7 又は8 に記載の光学構成要素。

【請求項 10】

少なくとも 1 つの層が、光散乱材料、光吸収材料、及び蛍光材料のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項7 乃至9 のいずれか一項に記載の光学構成要素。

【請求項 11】

照明デバイスであって、
少なくとも 1 つの光源と、
請求項7 乃至10 のいずれか一項に記載の、少なくとも 1 つの光学構成要素と、を備え、前記少なくとも 1 つの光学構成要素が、前記少なくとも 1 つの光源によって放射された光を受光するように構成されている、照明デバイス。